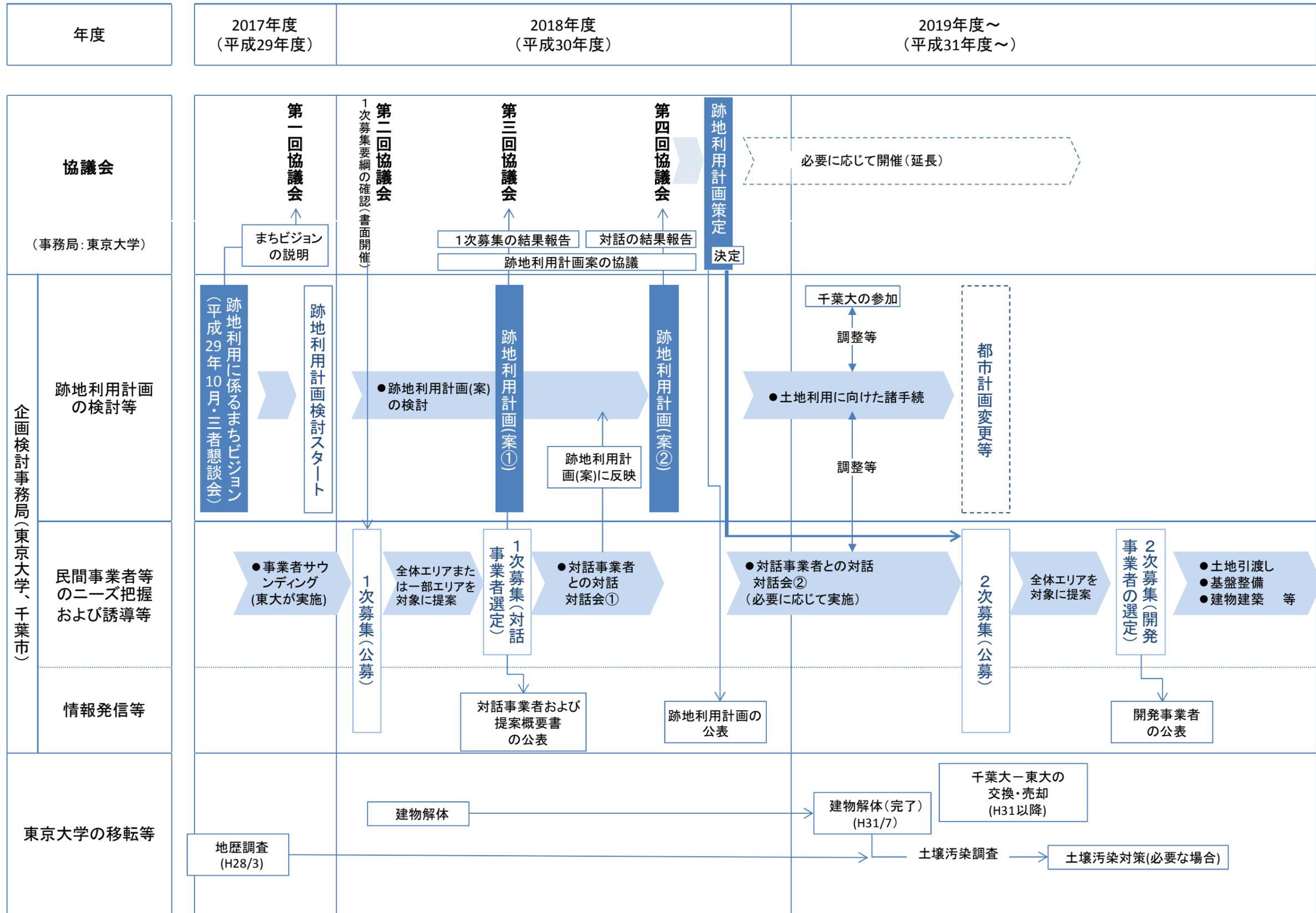


今後の跡地利用の進め方について（スケジュール(案)）

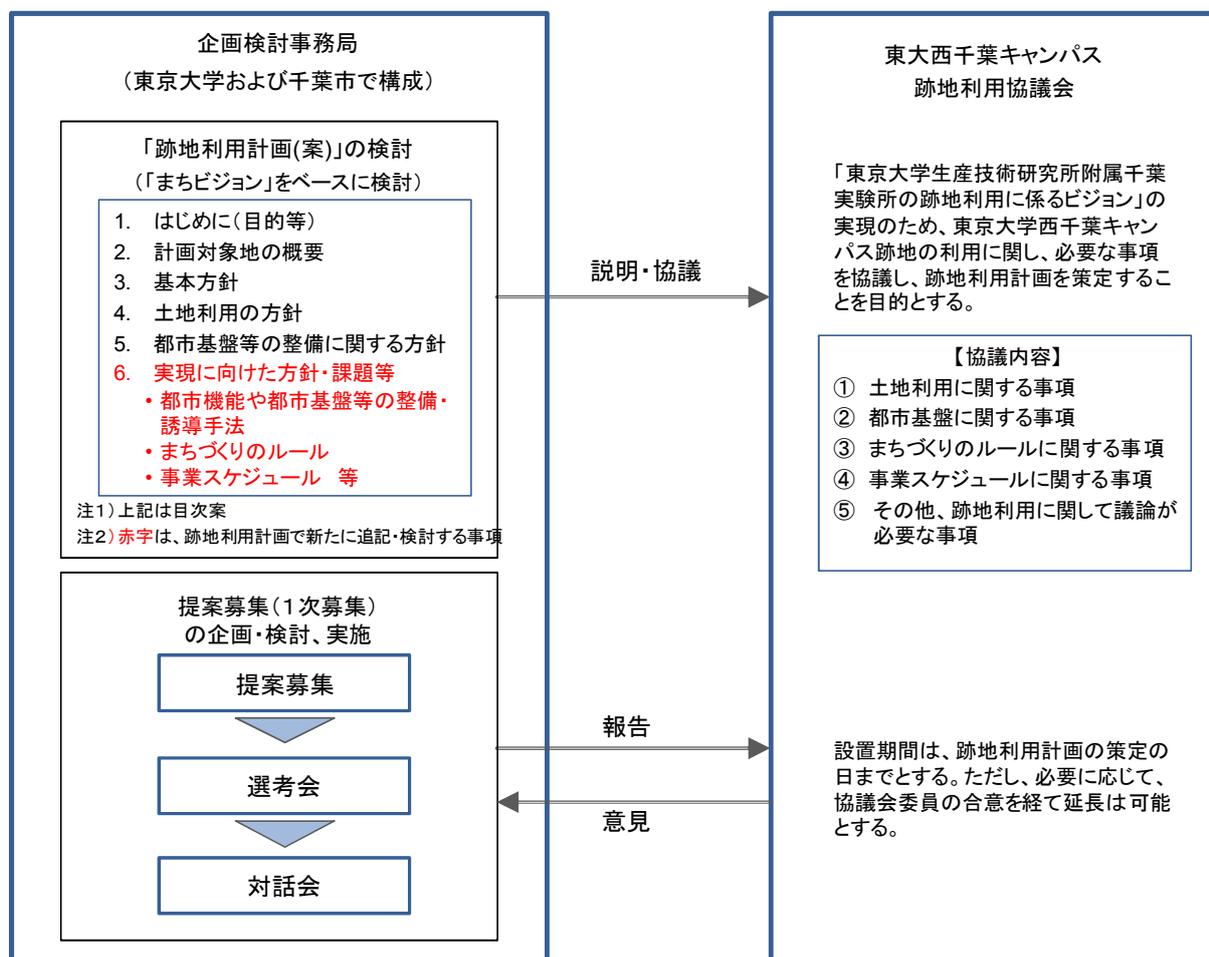


今後の跡地利用の進め方について（説明資料）

「東大西千葉キャンパス跡地利用計画」の検討等の実施体制

- 東京大学および千葉市で構成する企画検討事務局を設置し、実務レベルの検討等を行う。
- 企画検討事務局が、「東京大学生産技術研究所附属千葉実験所の跡地利用に係るビジョン」(以下、まちビジョン)を踏まえた「東大西千葉キャンパス跡地利用計画(案)」(以下、跡地利用計画)を検討し、協議会が跡地利用計画を策定する(平成 30 年度中の策定を予定)。
- また企画検討事務局は、東大キャンパス跡地の土地取得および事業実施の意向がある民間事業者のニーズ等を把握するため、良質で実現性の高い土地利用や事業計画等の提案を求める提案募集(1次募集)を企画・検討し、公募および選考会、対話会の設置・運営、これらの一連の取組みを総括する(平成 30 年度上期に実施予定)。
- なお、地区計画など千葉大キャンパスと一体的に検討することが合理的な事項については、三者(東大、千葉市、千葉大)で協議する場を企画検討事務局に設けることとする。

図表 1 「跡地利用計画」の検討等の実施体制



開発事業者決定までのプロセス

STEP1：事業者サウンディング

- 東大キャンパス跡地の土地取得等の意向を把握することを目的に、同種および類似の事業実績がある民間事業者および「文教のまち」の実現にふさわしい都市機能等を導入しうる事業者等対象に、個別にインタビューを実施する。
- 東大キャンパス跡地に関心がある事業者に対して、想定される都市機能や開発課題、提案募集(1次募集)への参加可能性について意見等を求める。
- 事業者サウンディングは東京大学が行う。

STEP2：提案募集（1次募集） ※平成30年度上期に公募実施を予定

- 事業者側の具体的な意向や事業の関心度を把握するとともに、今後の円滑な土地処分に向けた条件整理等に役立てることを目的として実施する。
- 提案募集(1次募集)で選定された民間事業者(以下、対話事業者)は、企画検討事務局が主催する「対話会」に参加し、提案内容の実現可能性を高めるための方策等を検討する。
- 対話の結果は、必要に応じて跡地利用計画等に反映させる。
- なお、民間事業者からの「提案書」は、原則として非公開とする。ただし別途、公表を前提とした「提案概要書」(A4、1枚程度)の提出を求める(非公表としたい事項を記す必要はない)。「提案概要書」は、跡地利用協議会等での発表やWEB等で公表することを想定している(民間事業者間の共同、連携等を誘導することも意図している)。

STEP3：開発事業者募集(2次募集) ※平成31年度以降(時期は未定)

- 「跡地利用計画」の決定および土地利用に向けた諸手続をふまえて実施する。
- 開発事業者の選定後、契約(東大-開発事業者)および土地引き渡し、都市基盤整備、建物整備を進め、「まちビジョン」を実現する。